

# SARS対策にみるシンガポールの危機管理

(財) えひめ地域政策研究センター

常務理事 丹羽 由一

## 1. はじめに

2003年6月5日、WHO（世界保健機関）はSARS（重症急性呼吸器症候群）感染地域として最後まで残っていた台湾について指定を解除した。これにより、世界32カ国で8500人の感染者と800人を超す死者を出したSARSは、2002年11月に中国広東省で最初の患者が確認されてから8カ月で一応の終息をみた。

SARSとは一体何だったのか。今になって一連の経過を振り返ってみると、いくつか印象的なことが思い浮かぶ。第一に感染のスピードとその範囲が想像を超えるものであったこと、第二に経済への影響が非常に深刻なものであったこと、そして第三としては、SARSへの対策—危機管理—が国によってかなり異なっていたことである。

第一の点に関しては、SARSは国際的な人の交流がいかに激しいかを我々に再認識させた。世界はまさにボーダーレス化しつつあり、他国の出来事が対岸の火事でないことをはっきり見せつけられた。同様に第二の点についても、各国の経済が他国抜きにしては語れないことが改めて明らかにされたといえる。ミャンマーのように実質的な鎖国状態の国を別にすれば、アジア各国の経済は日常的に一体化しており、特に近年、中国経済が急速に台頭するなかで、その国際競争・分業関係は一層緊密なものになっている。今回各国の企業が実施した出張自粛がどれほど経済にダメージを与えたか、例えば日本国内で3

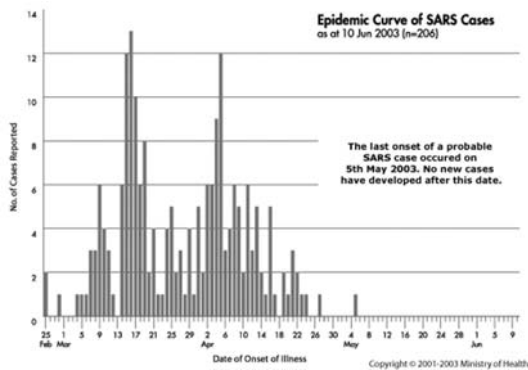
カ月間四国への渡航を禁止したら四国経済はようになるか、想像に難くない。

そして第三点のSARSへの対応策の違いは、各国の危機管理の差を明らかにした。シンガポールの的確な初動対応と、中国の無責任な官僚的対応はその対照をなすものであるが、これはそのまま両国の社会システムの長短所を浮き彫りにしている。この意味においてSARSは単なる伝染病にとどまらず、はからずも個々の社会の危機管理能力を計測するリトマス試験紙のような役割を果たしていたといえよう。

以下では当時筆者が駐在していたシンガポールでの一連の経過および対応策を紹介し、シンガポール社会の即応力の一端を感じ取っていただくとともに、日本の各地域における危機管理の参考に供することとしたい。

## 2. シンガポールのSARS感染経過

シンガポールでの最初のSARS感染者は、2003年3月6日から9日にかけて3名が確認された。いずれも香港旅行からの帰国者で、後でわかったことだが、九龍のホテルで、広東省から来ていた中国人教授とたまたま同じエレベータに乗りあわせていた。この人たちには申し訳ないが、この3名がシンガポールのSARSの感染源であり、この時点でもし3名を厳格に隔離していればSARSをシンガポールからシャットアウトすることも可能であった。



SARS新規感染者発生状況

しかしその後、この3名の手当てをした医療スタッフと、病院に見舞に来た家族、友人、タクシー運転手らに感染し、3週間後には感染者が20名を超え、国民の間に急速に不安が広がった。最終的にシンガポールにおける今回の感染者総数は200名を数え、うち33名が死亡するに至った。また感染の可能性があると自宅待機を命じられた者は、最盛期には6,000名に達し、国内のすべての学校が最大3週間休校となったほか、感染者が発生した青果市場も10日間にわたり閉鎖されるなど、市民生活にも大きな支障が生じた。そして2カ月の厳戒体制を経てSARSもようやく下火となり、新規感染者は5月11日に確認された1名を最後に途絶え、5月31日に至ってWHOの感染地域指定も外されたが、以降もしばらくの間、空港、港、橋など国境でのチェックが続けられた。

### 3. 経済への深刻な影響

SARSが猛威を振るうなか、貿易、多国籍企業、コンベンション、観光など、国際経済活動の上に成り立っているシンガポールが受けた影響は甚大であった。2003年第



タントクセン病院

3. 6	国内最初の感染者確認
14	政府が香港、ハノイ、広東省への渡航自粛を勧告
17	SARS専門病院指定 (タントクセン病院)
26	国内最初の死者発生 国内のすべての学校を1週間休校に
28	感染者の家族、同僚など150名に自宅待機命令 病院への見舞を禁止
31	空港でのチェック体制を強化 赤外線カメラ設置
4. 3	感染者数100名を突破 政府が自宅待機者および休校中の学童の親について、別枠の有給休暇扱いにするよう企業に対し勧告
10	感染地域からの渡航労働者に10日間の隔離を義務付け 政府が集会、握手自粛を勧告
13	感染者数150名、死者10名突破
19	死者の出た青果市場を閉鎖 新たに2400名に自宅待機命令 国内の小売業者に野菜価格据置を勧告 ゴー首相「建国以来最大の危機」と国民に警告
24	国内の全世帯に体温計無償配布を決定 感染法改正 (隔離違反者への刑罰厳格化)
28	感染者数200名を突破 国内すべての市場とフードセンターを閉鎖し一斉消毒 政府によるSARS対応TVチャンネル開設
5. 11	最後の新規感染者確認
31	WTO感染者指定解除

2四半期(4-6月)のGDP成長率は前期比でマイナス11.8%、前年同期比でマイナス4.3%を記録した。これは4月に政府が下方修正した予測値をさらに下回るもので、2001年の米国テロによる景気後退からようやく立ち直ろうとした矢先に、再び大きなパンチを食らったようなものである。影響はほとんどすべての業界に及んでいるが、なかでも象徴的な出来事をいくつか当時の新聞記事から以下にご紹介しよう。

#### 「日本のクルーズ船、シンガポール寄港中止」

(4月1日付Straits Times)

日本クルーズ客船が運航する世界一周クルーズ「パシフィックビーナス」(乗客乗員計477人)が、3月30日に予定していたシンガポール寄港を急遽中止した。日本出発時にはシンガポール寄港の予定だったが、先週からSARSが急速に広まったため、28日に船長から乗客に対し、シンガポール通過が伝えられた。シンガポール寄港を中止したのはこれで4船目。



地下街

「米マイクロソフト社、シンガポール渡航を禁止」

(4月4日付同上)

米国マイクロソフト社はこのほど、SARS汚染地域である中国、香港、ベトナム、シンガポールへの渡航を中止するよう従業員に通達した。またあわせてこれら地域で勤務している従業員に対し、米本国を含むすべての国外出張を禁止し、電子メールを使った自宅勤務を奨励している。

「シンガポール航空74便減便、通算199便減」

(4月14日付Business Times)

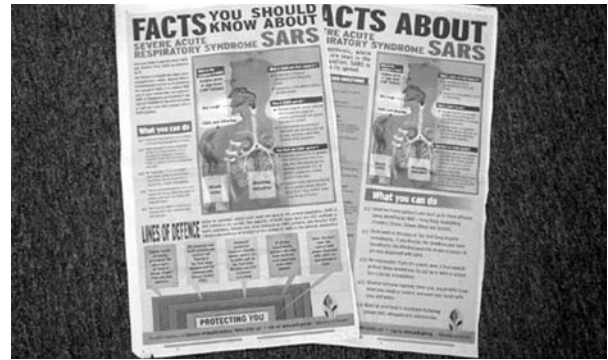
シンガポール航空は11日、SARSの影響を受け週74便の運航を取りやめると発表した。SARSによる減便は4月2日の60便減に続き2度目で、イラク戦争開始からの総減便数は199便（同社総座席数の19.7%）に達した。行先別では広州便の全便、香港便の3分の2、北京便の2分の1、上海便の3分の1、このほか台北、ハノイ、バンコク、ジャカルタ、大阪便等も対象となっている。また同社はこれとあわせて大幅な人員削減を開始、同日付けで客室乗務員として採用内定し研修中の206人の採用を取り消したうえ、今後パイロットの解雇も進めるとしている。

「商談会・展示会の80%が中止」

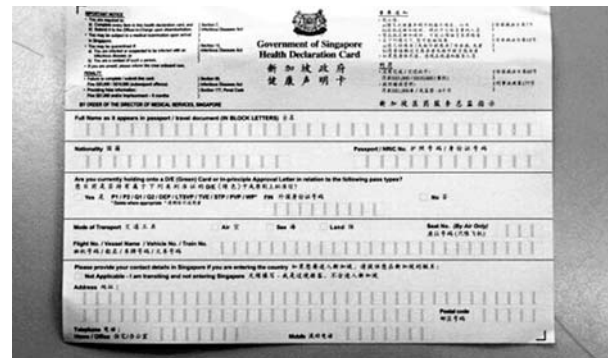
(4月15日付 同上)

SARSの影響で、5月開催予定の商談会・展示会の80%が中止または延期されていることがわかった。特に大きいのは東南アジア最大のIT展示会である「セミコンシンガポール」で、これ以外にもバイオ、金融関係の大型コンベンションが中止された。これを受けてシンガポールコンベンション協会は、現在観光庁と今後の対応につき協議中である。

「ディスカウントチェーンのワン99、破綻」



パンフレット



健康申請書

(4月16日付 同上)

1ドルショップチェーンのワン99が15日、支払不能に陥り管財人の管理下に置かれた。日本からの輸入雑貨を単一料金で販売する商法が受け、一時は国内に14店舗を展開していたが、SARS流行後は売上が70%減となり資金繰りに窮した。

「SARS被害事業救済策、2.3億ドル措置」

(4月21日付同上)

リー・シェンロン副首相は17日、SARSにより打撃を受けている事業者に対する総額2.3億ドル（約160億円）の救済策を発表した。主に運輸、観光、小売業に対する税還付が中心だが、まだ不十分との声も出ている。

政府によれば、3月の来訪者数が前年同月比で15%減、4月には同61%減と見込まれ、ホテル稼働率は20~30%の水準、小売・飲食売上は前年同月比50%減となっている。

4. 政府の機敏な対応

SARS感染阻止のためにシンガポール政府がとった措置は、極めて機敏かつ強力なものであった。その強い意志は以下のようなトップの発言からも窺える。

「目下シンガポールは建国以来最大の危機下にある」

(ゴーチョクトン首相)

「SARSは人を殺すだけでなく、国を殺す」(同)

「これは戦争で、我々はまさに戦闘中である」(リーシェンロン副首相)

では具体的に何をしたか。基本に置かれたのは感染者の隔離徹底であった。

すなわち海外からの渡航者・帰国者を厳しくチェックし、SARSの疑いのある者は直ちに専門病院に隔離するとともに、既に国内で確認された患者と接触した可能性のある者すべてを自宅に待機させる。一方ではいたずらに不安をあおらないよう、「街中でのマスク着用は効果が薄く、必要ない」と明言するなど、感染者の隔離さえ厳格に実施すれば、二次感染の可能性は低いことを繰り返し呼びかけたのである。この結果、感染のピーク時も含めて日常生活でマスクを見かけることはほとんどなく、日本からの来訪者が拍子抜けする場面も多くみられた。さらに言えば、マスクをしていると逆に病人とみられ、レストランなどで入店を断われたりすることもあったようである。一方肝心の感染者（潜伏期間中を含む）の隔離に関しては、以下のような措置がとられた。

#### ① 空港・港でのチェック

出入国者は全員、赤外線カメラまたは電子体温計で体温を計測され、38℃以上あると直ちに専門病院に搬送され、検査を受けることになる。従って他国からの旅行者が発熱すると出国することもできない。

#### ② 発熱者の取扱

専門病院以外では38℃以上の患者を診察することが禁止され、すべての医院では玄関前で検温が実施される。38℃以上あれば直ちに専門病院に搬送され、検査を受けることになる。通常の風邪でも熱を出すと大変である。



検温

#### ③ 感染ルート追跡

感染者は氏名と行動経路が公表され、接触した人が徹底的に洗い出された。またタクシーに乗る際は、後で車両を特定できるようにレシートを保管することが義務づけられた。

#### ④ 自宅待機命令

自宅待機を命じられた者は、10日間の潜伏期間中一歩たりとも外出できない。毎日3回以上当局から在宅確認の電話がかかって来て、一度でもこれに出ないと家の中に監視カメラが取り付けられるとともに、本人の腕に「電子タグ」（元来犯罪者に着用されるもの）が付けられて、四六時中監視される。それでも外出すると直ちに1万ドル（70万円）の罰金または6カ月の禁固刑に処せられる。またこの他、20人以上の人が外でつばを吐いただけで500ドル（3.5万円）の罰金刑を受けている。

#### ⑤ 建物閉鎖

感染者が出た建物（オフィス、デパート、工場など）は基本的に数日間閉鎖され、従業員は全員自宅待機を命じられる。

#### ⑥ 体温チェック

国内の全世帯に無償で電子体温計を配布し、自己管理を徹底させるとともに、街中で頻繁に体温測定を実施し、38℃以上ある者は病院に搬送される。実際に酒を飲んで真っ赤になった日本人がこれにひっかかり、一晩病院で過ごした例もあった。

以上、シンガポールのSARS対応策についてご覧いただいた。かなり極端なところもあるが、日本の各地域における危機管理上参考となる点も多々あるように思われる。不測の事態が起こる可能性は常にある。たった3名の感染者が、一国の生活と経済を非常事態に陥れたことを忘れてはならない。